

令和4年度 第3回全国健康保険協会和歌山支部評議会議事録

開催日時：令和5年1月16日（月）10：00～11：40

開催場所：和歌山城ホール（4階） 会議室1

出席者：金川評議長、足立評議員、太田評議員、岡田評議員、貴彦評議員、小牧評議員、
中村評議員、畠山評議員（評議員五十音順）

令和5年1月16日に令和4年度第3回全国健康保険協会和歌山支部評議会を開催し、評議員9名中8名が出席。評議会の概要は下記のとおりです。

<議題>

1. 令和5年度保険料率について
2. 令和5年度支部事業計画・予算案について

議題1. 令和5年度保険料率について

事務局より資料に沿って説明。

令和5年度の都道府県単位保険料率の変更にかかる支部長意見（案）について、特段の指摘事項なし

主な意見・質問

【学識経験者】

久しぶりに保険料率が10%を下回り、加入者にも目に見えて分かる結果となったので良かったのではないかと。ジェネリック医薬品の使用やコラボヘルスの推進が、インセンティブの効果につながったことについて、加入者に意見発信をお願いしたい。

国庫補助率については、現在準備金残高が積み上がっているから現状の16.4%のままでよいというものではなく、健康保険法本則上限の20%実現に向けた働きかけを続けていく必要がある。

【事業主代表】

医療費が賃金伸び率を上回っている状況ではあるが、保険料率が10%を超えると企業経営にも悪影響を及ぼす。安易な引き上げは企業業績に関係なく固定費を上昇させ、経営を厳しくさせるだけでなく、被保険者の生活にも影響を与えるため、保険料率の引き下げに向けて次の4点をお願いしたい。

- ① 国庫補助率を16.4%から20%に引き上げる。

将来赤字が見込まれることから、今から国庫補助率の引き上げを強く訴えるべきである。

- ② 将来の負担を考慮したうえで準備金に上限額を定め、超えた分については取り崩しを行う。
- ③ 議論として保険料率10%より引き上げるか、維持するか、引き下げるかの3択になっている

るが、経済情勢を考えると、10%維持も非常に厳しい。引き下げまたは、悪くても10%を維持の2択で提案してほしい。

④ 医療費適正化を強化して、不正や無駄な医療費支出の抑制に努めてほしい。

【被保険者代表A】

保険料率が下がるのはありがたい。しかし今回、介護保険料率が上がっている。介護保険料は、事業主・被保険者ともに負担が生じるものであり、介護にかかる費用がこれからも増大するのは皆認識しているが、今後どうしていくのかという方向性や回答がなく、料率決定の結果のみを受け入れている状況にある。事業主や被保険者に納得して受け入れてもらうためには、評議会の中でも、どのようなことを行ったら介護保険料率が抑止できたのか等の体制が見えるようにする必要があるのでないか。

【被保険者代表B】

インセンティブの順位は前年度から変わらないが、保険料率が下がったのはよかった。インセンティブの結果を事業主や被保険者に伝えるときに、皆が協力できるよう具体的にどういうことをすれば保険料率を引き下げることができるのか明示して広報をお願いしたい。

<事務局回答>

今回の保険料率引き下げは、2年前の精算分の影響が大きいですが、インセンティブによる引き下げ効果もあった。一方で、和歌山支部の一人当たり医療費は全国平均より高く、医療費支出を抑えないと今後の保険料率に大きな影響を与える。医療費抑止対策は、インセンティブの結果にも関係する内容であり、コラボヘルスやジェネリック医薬品の使用促進、医療費適正化など総合的に取り組んでいく所存である。

介護保険料率は現状関与できないものであるが、健康保険料率全体に関わる部分であり、介護保険料率の変動に左右されないように意見を発信していきたい。

議題2. 令和5年度支部事業計画・予算案について

事務局より資料に沿って説明。

令和5年度支部事業計画・予算案は満場一致で承認。

主な意見・質問

【学識経験者】

データヘルス計画に基づいて着実に事業計画を進めていただきたい。特に保健関係はKPIの数値目標の高さや保健師確保の難しさなどもあるが頑張ってもらいたい。

調査分析の推進については、和歌山大学で来年度からデータサイエンスを専門的に扱う社会インフォマティクス学環が新設されることになった。また、経済学部では医療経済学を専門に扱う人員も配属されたので、共同研究等を検討してみてもよいのではないか。

【被保険者代表】

マイナンバーカードの普及が進んでいるが、来年度以降の予算にマイナンバーカードの機能を活用した施策が組み込まれる予定となっているのか。

現行の保険証にジェネリック医薬品希望シールを貼付しているが、マイナンバーカードの保険証化が進むと、マイナンバーカードの情報にジェネリック医薬品希望の有無を登録できるようにするなど、ジェネリック医薬品の使用促進に向けた新たな対策が必要になるのではないかと懸念している。

<事務局回答>

令和6年度の秋に現行の保険証を廃止する方針が示されているので、本部でも保険証廃止後の運用方法についての検討が始まったところである。ジェネリック医薬品希望情報の登録等の意見を上げていきたい。

【事業主代表】

特定保健指導の評価の中で「腹囲2cm、体重2kg減」を達成した場合に、成果有りとして評価する基準の妥当性はいかがか。指標で改善が認められても他の要因で治療が必要な場合もある。

<事務局回答>

指標の基準数値を達成した場合に、取組結果が出たものとして保健指導を終了することには合理性がある。ただ、保健師からも「糖尿病などの病気により体重が減った場合はどうなのか」といった意見もあった。

今の保健指導はポイント制になっており、3～6カ月間で対象者と保健師とのやりとりに応じたポイントが加算され、最終的に180ポイント達成すれば終了となっているが、すぐに改善効果が表れた場合は指標をもとに指導を終了する具体的な基準ができたということである。

これからの具体的な運用については検討する必要があると考えている。

<特記事項>

- ・次回は令和5年3月に開催予定であることを報告。